

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	専攻 Webデザイナー専攻				
実施方法	②通信				
指定講座番号(15桁)	2612012	—	2610011	—	4
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 令和2年 9月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(38人)	修了者数 (36人)	
令和2年 9月 1日	令和11年 3月 31日まで				
訓練期間	6ヶ月		総訓練時間	220.6時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☐ 職業実践力育成プログラム () ☐ 情報通信技術関係資格 () ☒ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		株式会社SAITO			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		修了に必要な課題15種を制作し、現役クリエイターである講師、トレーナーからチェックをうけ、LMS上「確認済」となること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		インターネット広告代理業/Web制作会社、等 <職種> Webデザイナー/コーダー/Webディレクター/フロントエンジニア/マークアップエンジニア/Webプログラマー/インハウスデザイナー等			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
Web概論、Web設計概論、デザイン概論、クリエイターのための著作権講		8.5	オリジナル教材		
Webデザイン_グラフィック講座		13	オリジナル教材		
Figma講座		34.5	オリジナル教材		
コーディング基礎		34	オリジナル教材		
コーディング応用(複数ページサイト)		28	オリジナル教材		
リッチコンテンツのためのJS・jQuery		11	オリジナル教材		
中間課題		20	オリジナル教材		
卒業制作		40	オリジナル教材		
STU Webデザイナー専攻(WD23)_サブパート 初めてのAdobe生成AI 講座 クリエイターのためのプロンプトエンジニアリング講座		5.3	オリジナル教材		
上記以外の講座		26.3	オリジナル教材		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		特になし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		基礎的なPCスキル			
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	36	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	38	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	38	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	36	人	合格率(④/③)	94.7	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	11	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	22	人			
			就職・在職率(⑤+⑥/②)	86.8	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数			人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		人	②A: 就業者計
	2 非正社員、派遣社員		人	
	3 その他の就業(自営業等)		人	
	4 非就業		人	②B: 非就業者計
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ		人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)		人	
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない		人	
④ 受講後の就業形態	1 正社員		人	④A: 就業者計
	2 非正社員、派遣社員		人	
	3 その他の就業(自営業等)		人	
	4 非就業者		人	④B: 非就業者計
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した		人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)
	2 1割以上3割未満増加した		人	
	3 1割未満増加した		人	
	4 変わらない		人	
	5 1割未満減少した		人	
	6 1割以上3割未満減少した		人	
	7 3割以上減少した		人	
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		人	⑥の回答数合計
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人	
	3 社内外の評価が高まる		人	
	4 早期に転職・再就職できる		人	
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる		人	
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる		人	
	7 趣味・教養に役立つ		人	
	8 その他の効果		人	
	9 特に効果はない		人	
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人	
	4 就職していない		人	
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足		人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2 おおむね満足		人	
	3 どちらとも言えない		人	
	4 やや不満		人	
	5 大いに不満		人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法
(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)		卒業制作課題をデザイン、コーディング、企画・設計、マネージメント、プレゼンテーションの項目(5段階)で評価する	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		課題15種は全て、規定レベルであるか、現役クリエイターである講師・トレーナーがチェック。クリアするまで課題に取り組むことが求められる。	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		修了に必要な課題15種について確認済となること	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		実務で使用可能なレベルであるか確認を行い、必要な修正指示も与える。期間中は開館時間中はチェック依頼が可能。	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・講師・トレーナーによる教室での学習サポート(受講期間中、回数無制限) ・オンラインでの講義時間外の質問対応 ・受講開始月でのチーム編成を行い、期間中7回のスクーリングを実施 ・特に卒業制作時期は隔週程度にてブラッシュアップ指導を行う <映像教材> 「就職ゼミ」「ポートフォリオ講座」を提供。クリエイティブ業界独特の就職活動に対し、事前に理解しておくべき事項を理解する。 <ライブ授業> 「マイナビクリエイター ポートフォリオ講座 ～MATCHBOXで作ってみよう～」 「制作会社側 & 事業会社側売れるために抑えておきたいECLP企画・制作のポイント」等を定期開催。 参加者同士コミュニケーションを取りながら最新事例などに触れる。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)			
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名		株式会社SAITO (代表者名: 幡歩大嗣)	
住所及び連絡先		京都市伏見区深草平田町12 TEL 075-643-3110	
施設名称及び施設長名		デジタルハリウッドSTUDIO京都 (施設長: 吉村和浩)	
住所及び連絡先		都下京区室町通四条南入鶏鉾町493 ムーンバットビル！ TEL 0120-696-810	
苦情受付者	氏名 齊藤リサ 所属 価値創造部	事務担当者	氏名 馬場一良里 所属 価値創造部
連絡先	TEL 0120-696-810	連絡先	TEL 0120-696-810
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 440,000 円		
支払い方法			
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	55,000 円	
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円 第1期 385,000 円 第2期 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)	
③ 両方可能			
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円		
	① 任意の教材費(税込額) 円		
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円		
	③ 施設維持費(税込額) 132,000 円		
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円		
	3. 総額 (1+2) (税込額) 572,000 円		